

施策評価シート《マネジメントシート》

施策名	公共交通の充実			
施策の体系	基本目標	ひとが賑わうまち	施策の担当課名	都市政策課
	基本施策	インフラ整備プロジェクト	関係課名	
	施策コード	A-1-6		

① 施策の現状と課題	<p>生活圏の拡大に伴い、鉄道や路線バスなどの公共交通は、住民の生活の上で重要な社会資本となってきました。しかし、モータリゼーションの進展により、公共交通の利用者が減少し、特に地域の路線バスについては、採算が取れず交通事業者が撤退する状況も増えています。このような状況の中、高齢者や子どもなどのいわゆる交通弱者をはじめとした住民の基本的な生活と社会参加の機会確保をどのように行っていくのが差し迫った課題となっています。</p> <p>本市の公共交通機関は、JR、平成筑豊鉄道、バスがあり、JRは3駅、平成筑豊鉄道は4駅が市内に設置され、JRと平成筑豊鉄道が相互に乗り入れるJR行橋駅は、北九州・大分・筑豊を結ぶ公共交通の結節点となっています。バスは、市内に本社を置く交通事業者によって、JR行橋駅を拠点に市内主要地区及び周辺自治体を結ぶ路線で運行されています。しかし、近年利用者が少なくなりバスの経営は非常に厳しい状況です。一方で、交通空白地域や乗合バスの運行本数が少ない地域では、高齢者を中心に通院や買い物などの日常生活に支障をきたしている状況です。</p> <p>今後は、公共交通の存続に向けて、利用促進を図るとともに、ますます進行する高齢社会の中で、交通弱者の移動手段の確保と利用者の利便性の向上に努めていく必要があります。併せて、以前から要望のあった市街地循環バスの運行、及び東九州自動車道を利用した高速バス路線の開設を図っていくことも重要です。</p>
	② 施策の基本方針

③ 施策の内容 (主要施策)	<p><b>主要施策名(1) 公共交通手段の確保</b></p> <p>既存の公共交通の存続に向けて関係機関に働きかけるとともに、バスについては、利用者の利便性の向上を図るため、市街地循環バス、高速バス等、新たな路線設置の検討や既存路線の延長、増便等の働きかけを行います。</p>
	<p><b>主要施策名(2) 交通弱者対策</b></p> <p>高齢者等の交通弱者の通院や買い物などの日常生活の円滑化を図るため、循環バス等の移動手段の確保について検討します。</p>
	<p><b>主要施策名(3)</b></p>
	<p><b>主要施策名(4)</b></p>
	<p><b>主要施策名(5)</b></p>
	<p><b>主要施策名(6)</b></p>
	<p><b>主要施策名(7)</b></p>
	<p><b>主要施策名(8)</b></p>

④ 目標指標	指標名(単位)	過年度実績				評価年度	目標値		達成度の説明 (H26年度)
		H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		H26年度	H27年度	
	公共交通に対する市民満足度(%)	13.7	-	-	-		20.0	アンケート調査によるもので、実施時に判断、記載する。	
	公共交通(バス)に対する市民満足度(%)					30.3	40.0	行橋市地域公共交通計画策定時の「公共交通の利用に関する市民アンケート」結果。公共交通機関の中でもっとも低く課題も多い。満足度の向上を目指す。	
	公共交通(鉄道)に対する市民満足度(%)					71.1	80.0	行橋市地域公共交通計画策定時の「公共交通の利用に関する市民アンケート」結果。駅の利便性向上等、満足度の維持を図る。	
	公共交通(タクシー)に対する市民満足度(%)					61.8	70.0	行橋市地域公共交通計画策定時の「公共交通の利用に関する市民アンケート」結果。利便性向上等、満足度の向上を目指す。	

⑤ 施策構成 事務事業	事務事業名	事務事業の内容	事業費(人件費込、単位:千円)			優先順位
			H25年度実績値	H26年度実績値	H27年度見込額	
1	路線バス対策事業	バス事業者への運行費補助金及び地域公共交通会議の経費	7,313	6,776	7,209	2
2	平成筑豊鉄道対策事業	平成筑豊鉄道の経営安定のための負担金、高度化整備事業負担金、協議会負担金	25,144	25,145	26,976	1
3	地域公共交通計画策定事業	持続性のある公共交通体系の構築を目指し、地域公共交通計画を策定する	3,185	8,267	0	-
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						

⑥ 施策全体の今後の方針と展望 (主要部長の意見)	<p>平成26年度に策定した「行橋市地域公共交通計画」に基づき、持続可能で利用しやすい公共交通網の計画を実施していく。また、魅力ある行橋を形成する交通基盤として、機能強化を図る。</p>
---------------------------------	---

⑦ 総合計画審議会からの意見及び指摘事項等	<p>昨年度策定した「行橋市地域公共交通計画」に基づき、持続可能で市民が利用しやすい交通体系の確立のために、利用者や交通事業者等と協力して取り組んでいくことを期待する。公共交通機関、特に路線バスや鉄道といった交通インフラは、「まちづくり」にとって非常に重要な要素である。交通政策として取り組んでいくのはもちろんのこと、これからの都市政策にも絡めて一体的に進めていってほしい。</p> <p>また、課題に対して事業数が少ないようであるので、高齢化社会に対応した新たな施策の展開に期待したい。</p>
--------------------------	--

⑧ 施策に対する市の最終方針	<p>今年度は、昨年度策定した「行橋市地域公共交通計画」を平成26年11月に改正された「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の改正に伴い、「行橋市地域公共交通網形成計画」に作り替え、人口減少・少子高齢化社会においても持続可能な公共交通の検討を行ってまいります。</p> <p>平成筑豊鉄道につきましても、新駅の検討も含め利便性の向上による利用促進策を検討して参ります。</p> <p>少子高齢化社会となっていく中で、自動車を自分で運転できない方々が増えていくことが予想されますが、バス、電車、タクシー等の公共交通機関を利用することで市民の皆様が公共施設・病院・買い物施設等の主要目的地へ行くことができるように公共交通網の充実・維持・確保を目指したい。</p>
-------------------	--